

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく
----------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK18234
SK18235
1102C009
1201C029
1801C021

### ③施設名等

名称：	天王谷学園
施設長氏名：	波来谷 徹生
定員：	45名
所在地(都道府県)：	兵庫県
所在地(市町村以下)：	神戸市北区淡河町神影115番地
T E L：	078-958-0302
U R L：	
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1966/5/21
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 天王谷学園
職員数 常勤職員：	23名
職員数 非常勤職員：	4名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数：	12名
有資格職員の名称(エ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	医師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	栄養士・調理士
上記有資格職員の人数：	各2名
施設設備の概要(ア)居室数：	18室 45名 1~5名/室
施設設備の概要(イ)設備等：	食堂、ユーティリティールーム、娯楽室、心理スペース、学習室、集会室
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

### ④理念・基本方針

<b>【法人の理念】</b>
1. 恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」を守る。
2. 一人ひとりの個性を大切に健全な心身の発達を図る。
<b>【運営に関する基本方針】</b>
昭和26年5月に発布された児童憲章にかかげられた理念に基づき、施設が緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が日常明るい文化的社会生活を営むことの出来るよう、施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会等と積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して利域福祉の増進に寄与するよう努力することを基本方針とする。
<b>【養育方針】</b>
基本方針にあるよう児童憲章に基づき、恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」とは何かを考えながら一人ひとりの個性を大切に「社会に出て通用する健全な心身を持つ人を育てる」を養育方針とする。

### ⑤施設の特徴的な取組

法人の理念、運営に関する基本方針、養育方針の目的を達成するため、緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が日常明るい文化的社会生活を営むことの出来るよう施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会等と積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して利域福祉の増進に寄与するよう努力しています。その環境下で、子どものスポーツ活動と学習支援には特に力を入れています。
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/12/1
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 28年度

## ⑦総評

### 【特に評価が高い点】

- ・子どもと地域のつながりを大事にし、積極的に交流しています。
- ・日々の集団生活のなかで、子どもの対人スキルが育まれ、年上の子どもが小さい子をいたわっています。
- ・個別の支援計画策定過程への心理士の積極的な関与があります。
- ・スポーツ活動支援と学習支援に力をいれています。
- ・栄養士・調理士等、間接支援職員も加わって、職員間で構成された委員会活動が活発に行われています。

### 【改善が求められる点】

- ・第三者評価の活用と自己評価の実効性ある取組を定着させることが求められます。
- ・経営の改善、業務の実効性を高める取組を期待します。
- ・働きやすい職場づくりを築きあげることへの職員一丸となった取組が十分ではありません。
- ・マニュアルは整備されつつありますが、見直しのしこみが不十分です。
- ・管理職、直接処遇、間接処遇との間の合意形成が不十分です。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価以降で個別面接等も実施し職員の考えも聞き取るようにしている。処遇向上のためにグループホームの実施、地域への貢献事業等にも取り組みかけている。一方で、施設としての考え方を全員が理解し実践できているかが改めて課題になった。今回の第三者評価でアドバイス頂いた所を改善し、「子どもを真ん中に」で全職員が積極的に職務に取り組み、それぞれが資質向上するよう運営していきます。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】		
<p>理念・基本方針は、パンフレットやホームページ等の広報媒体に記載するとともに、事業計画書にも掲載されて職員会議等を通じて職員への周知が図られています。しかしながら、子どもや保護者等への周知の積極的な取組が見られません。確かに、保護者等への説明機会は限られており、特に28条適用事案においては、児童養護施設としての取組は困難です。保護者の中には子どもを施設に預けていることを周囲から秘匿したいために、施設からの便りを拒絶する方もいます。それでも法人が目指す理念や基本方針を子どもや保護者等が理解することは、施設に対する信頼の基本となります。理念の骨子である①恵まれた自然の中で「子どもの最善の利益」を守る。②一人ひとりの個性を大切に健全な心身の発達を図る。という想いを、わかりやすい資料や説明を通じて、また保護者等の事情にも配慮したうえで、繰り返し子どもや保護者等に理解させる取組が求められます。</p>		

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】		
<p>児童養護施設経営をとりまく動向は①施設の小規模ユニット化と地域分散ホームの外だし、②地域貢献や家庭支援機能など、専門性の強化と多機能化にありますが、法人としてそうした動向はよく把握しています。また、神戸市が進める児童家庭支援センター構想にも前向きに取り組んでいます。ただ、そうした定性的な傾向把握は適切ですが、数量的なデータ把握と分析には至っていません。淡河地区の課題として小中学校統廃合の計画の具体化が遅れており、そのため施設の小規模ユニット化への建て替え計画の立地選定が進めません。また、小規模ユニット化の基準についての国や神戸市の方針にも度々の変遷があり、計画策定を困難にしています。そのような情勢の中で、施設では安定した児童現員数を保って施設経営の安定を図りつつ、まずは外だしホームと児童家庭支援センターの開設を2021年度としています。課題を職員と共有するためにも数量的データに裏付けられた状況分析を期待します。</p>		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

目下の経営課題は、①来年春に開所を予定している外だしホーム（地域分散小規模ホーム）②児童家庭支援センターの開設に対応する施設整備および職員体制の確立にあり、法人では現状分析に基づく具体的な課題を明らかにして役員間で共有しています。①については、地域に空家確保を進め、あわせて人材の増強を図っています。②についても、既に候補としてビルへの入居が決まりつつあり、そこは行政サービスや障害福祉サービスとの連携が図れる好立地となっています。以上の進捗状況は職員にも周知されています。しかしながらその背景となる法人の経営状況等については、一般職員の関心が得られていません。また、計画の実現に伴って生じる就労状況の変化や、新たな分野への進出が生む展開もイメージできていません。職員の想いを一つにして、施設経営にあたることができるよう、組織内に情報と基本方針を共有化する取組が求められます。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

中・長期計画は、前項にもあげたように①施設の小規模ユニット化と地域小規模ホームの外だし、②地域貢献や家庭支援機能など、専門性の強化にあります。中・長期的には①および②の流れを受け入れつつ、法人の財務・人事面の課題に対応すべく、経営の多角化も進めています。そうした目標（ビジョン）は明らかにされていますが、それぞれ施設整備の環境や国・市の施設整備基準の見直しなど、外的要因による見直しを余儀なくされています。職員に対しても、ビジョンの方向性は示していますが、「中・長期計画書」といった明確な文書による計画の策定・見直し過程の周知がなく、また計画進行の時限目標を伴っていないので、組織的に実施状況の評価を行える内容とは言えません。中・長期計画を実現するためには、財務面での裏付けや人材確保の見直し等、問題解決に向けた具体的な計画であることが欠かせません。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

単年度事業計画書の冒頭に法人・施設の理念・基本方針を掲げ、これに基づいて各分野の課題に対する詳細な計画が綴られています。それらは単なる行事計画にとどまらず、また事業として実行可能な内容となっています。数値目標を設定できない計画については定性的な目標を設定して、方向性を示しています。しかしながら、それらは「具体策を策定する」「中堅職員の複数配置が必要となるため（中略）職員育成に努める。」と、改めて中・長期計画の抽象的なスローガンを復唱しているにとどまり、中・長期計画の実現に向けた具体的な目標設定に落としこまれていませんので、実施状況の評価を行える内容とは言えません。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	

【コメント】

「組織的に」とは、中長期計画のビジョンと収支計画に基づき、関係職員の参画を得て計画の策定や評価が行われることを求めています。単年度事業計画は12月～1月にかけて、各委員会から収支予算も添えて上程され、園長が内容を吟味したうえで2月にとりまとめ、3月の定例理事会に諮って決定するというプロセスを踏んで策定しています。しかしながら、毎年度はじめに全職員に配布・説明されている事業計画は、必ずしも多くの職員には理解が浸透していません。また年度途中において実施状況の把握や評価を職員参画のもとに行う仕組みはなく、計画が見直されることもありません。多岐にわたる事業計画の策定・評価・見直しに、多数の職員が関わることは時間的にも難しいことですが、職員の主体的な参画を促す気運の醸成と、委員会構成の活性化など、実効性ある仕組みの構築が求められます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

児童養護施設においては、保護者等への事業計画の周知は、理念・基本方針の周知と同様に、その機会設定をはじめとして構造的な限界があります。また保護者会の設定も利用者保護の観点からむしろ否定的です。しかしながら、施設に対する保護者等の安心と信頼の源泉として、そして子どもの主体的な参加を促す観点から、養育・支援に関わる事業計画の内容については、理解を浸透させることが求められています。施設では、行事計画についての説明は行われていますが、それを超える内容には踏み込んでいません。子どもに、事業計画を理解させることは難しい面もありますが、例えば子ども会において表出される意見や希望に応える過程で、施設の想いや計画を伝える取り組むなどにより、子どもと事業計画を共有していくことを期待します。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	c

【コメント】

養育・支援に関する職員会議記録に、実施した取組を振り返った内容が文書化されていることは、まさにPDCAの実践として評価できます。ただ、第三者評価機関による評価結果を分析・検討して改善計画に結びつける場の位置づけがなく、また受審年度以外の年度における自己評価の取組がありません。前述したような、日常的な小さなPDCAの取組を拡大して、組織全体の大きな事業計画など、様々な場面でのPDCAサイクルが定着・機能することを期待します。

今回の第三者評価における自己評価の取組では、職員間での意見交換や合議を経て、最終的に管理者が施設としての自己評価に取りまとめるというプロセスを経ていません。そのため評価を共有するとともに養育・支援の質の向上に向けた取組の組織化を図るといふ貴重な機能が発揮できていません。

<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	c
---	---

【コメント】

本項目においても“自己評価”とは、職員一人ひとりが取り組む目標管理シートによる“自身の取組”評価ではなく、養育・支援の質に関わる“組織の課題”を明確にして、課題を職員間で共有し、計画的な改善策を実施することを求めています。各職員においても、それぞれのスキルアップに留まらず、組織のスキルアップに参画する責務があります。今後は、第三者評価や、受審年度以外の年度で実施すべき自己評価の結果に基づいて、把握された課題を文書化（見える化）したうえで、それぞれの課題について、重要度や緊急度に応じたスケジュール感の伴った改善計画が策定され、職員間で共有化されることが求められます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】		
<p>管理規程・職務の項で園長の役割りと責任は「施設全般の業務を統括する。」と示し、運営に関する方針や養育支援の方針についても事業計画書に明示しています。また、園長不在時や非常時の対応については副園長への権限委任を管理規程及び緊急時対応マニュアルで示しています。ただ、事業の運営管理に関する課題や今後の計画について、要点を文書化して職員への周知を図る取組みが不十分です。園長は、自らの行動とともに職員に対して、これまで以上に自ら発信する機会を多くして職員の理解を深め、事業運営をリードすることを期待します。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
【コメント】		
<p>園長は遵守すべき法令等の理解に努め、取引関係者や行政関係各先との適正な関係を保持しています。また、必要関係法令等の改訂に伴う理解及び対応についても全養協施設長研修に参加して研鑽に努めています。一方、職員への周知や理解を図る取組みは不十分と自認されています。今後は法人の姿勢を示す「法令等遵守規程」や「倫理綱領」を策定されるとともに、内外研修や職員間勉強会を奨めるなど、職場全体で法令等遵守の徹底を図る取組を期待します。</p>		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【コメント】

園長は養育・支援の質の向上について、児童養護施設に求められる動向を把握し、小規模ユニット化と地域分散ホームの外だしに向け具体的に計画しています。直近では、高校生男子（6名）の外だしホーム（地域分散小規模施設）の2021年春開設に向け、ホーム用の物件確保や人員配置等の事前準備が進められています。また、神戸市北神地区に神戸市の委託を受け、児童福祉の包括的な位置づけとなる「児童家庭支援センター」の新設計画を進めています。一方、養育・支援の現場取組は、フロアリーダーに委ねる体制としています。リーダーに責任を持たせて資質の向上を促すという方針は理解できますが、園長が子どもの養育・支援現場の様子を見たり、職員の意見を聞く等の取組が不十分です。園長は自ら現場に出向いて、改善課題や今後の展望について職員と想いを共有する姿勢が求められます。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	c
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

園長は法人理事長として、常に経営状況やコストバランスを意識して、事業運営に当たっています。また、養育・支援の質を高めるべく、職員の就労条件の改善や意欲向上を図るため、事業運営上大きなウエイトを占める人件費比率アップに注力しています。事例検討会、フロア会議から職員は検討された改善提案等を提示していますが、これを園長へ伝え施設内で共有して取組む体制が不明確です。また、経営改善にかかる重要な中長期計画について職員に理解を促し、施設内に同様の意識づけを図る取組が求められます。



## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>

### 【コメント】

事業計画書に必要な福祉人材の確保・定着等についての方針を示しています。人材確保については、実習生派遣校との関係を密に保つと共に、充実したプログラムを整えて入職の動機づけを図っています。また、学校訪問にも同行出身の若い職員を担当させ、人材発掘に当たっています。さらに、就職フェアへの出展や法人のホームページでの採用情報の発信など継続した取組を行っています。近く開設する児童家庭支援センターの中核職員の採用予定もかたまりました。人材育成については、小規模ユニット化や地域分散ホームを念頭に、職員にグループリーダーなど多様な経験を積ませる取組を行っています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>

### 【コメント】

学園では新たに人事考課制度を導入し、職員の資質向上を目指しています。職員個々に目標管理の流れ(P目標設定→D実践→C評価→A改善)を明確にして各段階での自己評価と年2回の面接チェックが行われています。14項目に亘る評価シートで「理念・方針の理解度、責任感、積極性、専門的知識・スキル、創意工夫などを評価しています。また、児童援助マニュアルによって職員の日々の行動や姿勢を確認し合うなど、きめ細かい内容で実施して、職員の養育・支援の資質向上を目標としています。一方で、この取組は職員の配置や昇任・昇格等に反映する仕組みとはなっていません。職員一人ひとりが自らの将来を描くことが出来るよう、人事基準を明確にして、職員誰もが理解でき、学園の風土に合った人事管理体制を整えられるよう期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

職員の就業状況にかかるデータは定期的に確認され、就業に関する職員の意向も人事考課に伴う面談や各フロアリーダーによるコミュニケーションを通じて把握しています。学園内における職員間の関係性は良好に保たれています。しかしながら、把握された諸課題について、これを改善する組織的な取組がなされていません。労務管理に関する責任体制を明確にするとともに、施設の小規模ユニット化や地域分散ホームの開設を見通した就業環境整備を、組織として調整する取組は喫緊の課題となっています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標標準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

園長は「期待する職員像」を「こどもを真ん中において主体的に仕事ができる人」と職員に伝えています。15項の通り人事考課制度において、職員個々に前・後期の面談を実施して、取組みの進捗状況の確認、状況に応じたアドバイスを行い、「極めて優れたレベル」から「十分とは言えず期待レベルを下回る」まで、7段階の評価で次のステップに向け注力するポイントを明確にしています。ただ、「期待する職員像」については、職員に周知徹底していませんので文書として示すことが求められます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

①新任（１～２年）研修、②中堅（３～５年）研修、③ベテラン（６年以上）研修、④家庭支援専門相談員、個別対応職員（１０年以上）研修と、経験や習熟度に応じたきめ細かい計画により、職員一人ひとりに応じた研修が実施しています。ただ、新任職員にはフロアリーダーによるOJTが行われていますが、中堅以上職員に対するOJT体制は整えられていません。心理専門の学識者が来園して、月２回、心理士がSVを受けていますが、職員一人ひとりへのSV体制は整っていません。施設が目指す新しい取組を踏まえ、適切なOJTとSVの体制づくりが求められます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通)		
<input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。		

【コメント】

①新任（１～２年）研修、②中堅（３～５年）研修、③ベテラン（６年以上）研修、④家庭支援専門相談員、個別対応職員（１０年以上）研修と、経験や習熟度に応じたきめ細かい計画により、職員一人ひとりに応じた研修が実施しています。ただ、新任職員にはフロアリーダーによるOJTが行われていますが、中堅以上職員に対するOJT体制は整えられていません。心理専門の学識者が来園して、月２回、心理士がSVを受けていますが、職員一人ひとりへのSV体制は整っていません。施設が目指す新しい取組を踏まえ、適切なOJTとSVの体制づくりが求められます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画書に、オリエンテーション及び実習指導マニュアル等の基本姿勢を示しています。また、実習生派遣校とは面談を実施して良好な関係を保持するとともに、連携して9泊10日に亘る密度の高い実習プログラムを用意して積極的に受け入れています。実習生指導者には幼児担当メンバー、中高生担当メンバーそれぞれに実習生指導者研修を受講させ、福祉専門職の育成・指導に向け、レベルアップを図っています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p></p>
【コメント】	
<p>法人の理念・基本方針はじめ事業内容をホームページに詳細に示し、財務諸表等電子開示システム（ワムネット）に決算情報を公開しています。苦情・相談への対応体制は、苦情解決責任者（園長）や苦情申し出窓口、受付から解決にいたるまでのプロセスの体制を整えて、ホームページで公開していますが、内容の公開には至っていません。学園が発信する広報誌「笑顔満点」には、学園の活動等がわかりやすく掲載されていますが、子どもや保護者等の個人情報保護の配慮から、配布先を制限し、地域には児童館、関係各先等に限り配布しています。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設（法人）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設（法人）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>
【コメント】	
<p>管理規程の事務部の項に、庶務、会計事務に関する職務分掌を示し、関係職員は規定に順じ職務に当たっています。また、監事に税理士資格者を置き、平素から財務管理・経営管理について助言を受け、公正で透明性の高い適切な経営・運営に努めています。ただ、内部監査や外部の専門家による監査支援やこれに基づく経営改善の取組は行われていません。経営・運営に関する諸課題について職員の理解を得て組織全体で経営改善に取組む体制づくりが求められます。</p>	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="checkbox"/>
(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学園は開設以来50年の長きに亘り、地域の方々との繋がりを大切して今日に至っています。事業計画書に「地域との交流」の基本姿勢を示し、子どもたちは幼児から高校生に至るまで、さまざまな活動を通して地域との活発に交流はしています。例をあげると、職員が地域の幼稚園児にタグラグビーを指導し、施設の子どもと一緒に楽しむ取組や、淡河町御影地区の伝統的な神事やお祭り、催しなど多くの機会をもっています。また、園庭での運動会、クリスマス会などを主催して地域の子ども会や住民を招待して交流を図っています。さらに、地域の小・中学校のPTAにも参加して、学校行事に協力するなど、子どもと地域との交流を図る取組は充実した内容となっています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

ボランティア受入規定を整え、副園長が間口を担当に当たっています。現状、大学生による学習支援ボランティア、散髪ボランティアが定着して実施されています。ただ、ボランティア活動に期待する、子どもの対人関係の充実や施設の地域理解を深める効果をより高めるためにも、ボランティアに対する適切な研修と支援の取組が求められます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

関係先リスト及び危機管理マニュアルに、必要な社会資源として医療機関、学校、行政関係先及び児童相談所、神戸市児童養護施設連盟等々の連絡先が示されています。また、北神地区要対協に参加して児童虐待防止に協働しているほか、「ほっとかへんネット（兵庫県社会福祉法人連絡協議会）」では社会福祉法人の地域公益活動の推進について協力しています。ただ、そうした諸機関・団体以外の関係機関に拡大した連携先が果たす役割りについて、職員間の共有化が図られていません。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
【コメント】		
前項に示した「ほっとかへんネット」への参画や、社会福祉法人のネットワーク、および地域の連絡・連携先との交流を通して、児童福祉分野の福祉ニーズに限ることなく障がい者、生活困窮の方々など、広い範囲で地域住民の困りごとの把握に努めています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	
【コメント】		
施設の車両(マイクロバス)を地域利用に供し、ゾーンバス、ボランティアタクシーとして活用を図り、中学校のクラブ活動や地域行事の参加市民送迎に役立てています。その他の公益的的事业については25項に記載した通りです。今後は、地域に根ざした児童福祉専門施設として、ノウハウの活用や地域防災に資する取組への拡大を期待します。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
理念・基本方針には、「子どもの最善の利益」を念頭に一人ひとりの個性を大切に「社会に出て通用する健全な心身を持つ人を育てる」という子どもを真ん中に据えた養育・支援の姿勢が明示されています。それは、パンフレットやホームページ、事業計画書等にも明記され職員に周知されています。研修委員会において守秘義務などの研修を企画・実施する他、年2回子ども権利擁護チェックリストを職員各自が実施し、各フロアの状況把握を図っています。今後は、全職員の共通理解を促すための勉強会・研修会の充実が図られることを期待します。		

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

大舎制のため、一人ひとりの生活の場の確保は十分ではありませんが、可能な限り個人的空間への干渉を避ける姿勢が職員に共有されています。入所間もなく大勢での入浴ができない子どもには、ユニットバスでの個浴が可能としています。ただ、プライバシー保護の視点を定めたマニュアルに基づいて養育・支援が行われていますが、職員間で意識の差も見られるようです。研修当の実施を通じてその理解を徹底するように期待します。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

ホームページに、理念・養育方針のほか、子どもが四季の移り変わりや自然の薫りを体全身で感じながら様々な活動を通じて自然と親しんでいること、各種スポーツのクラブ活動状況、セラピー等の治療的ケアの実施などを紹介しています。更に年2回発行する「笑顔満点」では、行事内容を写真を添えて詳しく紹介しています。入園予定児との面接は、担当職員が複数で行い、説明とともに質問等に答えて、不安の軽減にも努めています。今後は、子どもを託す保護者等にも知りたい資料等を作成して活用することを期待します。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

児童相談所による入所理由等の説明に次いで、施設では児童相談所からの情報をベースとして、子どもの年齢や理解度に合わせて支援方針や施設での生活について説明するとともに、子どもの意向を聞き取り、3か月程度時間をかけて自立支援計画の作成が行われています。入所後の子どもと保護者等との交流に関しては、児童相談所が状況や双方の意向を確認して調整を行いますが、施設としても子どもと保護者等それぞれに対応しています。今後は、施設での養育・支援の柱ともなる自立支援計画の方針等について、個々の事情に伴う困難さもありますが、子どもや保護者等への適正な説明を行うルール化とその運用を期待します。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

家庭復帰における家庭との調整は児童相談所が行いますが、ケース会議には園長も参画して意見を述べ、子どもの最善の利益に配慮した決定に沿って退所への支援を行っています。自立生活への移行においては、学園の3階に設けられた体験室において家事経験や経済観念などを育めるように支援しています。原則として在園当時の担当職員が退所後も窓口となること、困った時には施設に相談できることを伝えています。今後は、新生活を後押しするメッセージ等を添え、引き続き実施するサポート体制や連絡先等を文書に記して手渡す等、子どもの安心につながるツールの作成を期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

玄関に掲示されたポスターやホームページには、苦情の解決責任者や受付担当者、第三者委員名や苦情受付から解決に至る一連の流れが明示され、周知を図っています。「苦情解決規定」(2017.04)を定めて、関係書類がファイルされています。苦情関係綴には、過去の苦情内容や処理方法が保管されています。子どもたちには、入所時に権利ノートを渡し、複数の方法や自由に相談できる相手を選べることを伝えています。しかしながら、こうした仕組みを年少の子どもにもわかりやすく説明する資料作成が十分ではありません。また、保護者等のプライバシーに配慮しつつ、苦情内容やその解決結果等を公開する取組が求められます。



(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

玄関に掲示されたポスターやホームページには、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員名や苦情受付から解決に至る一連の苦情解決の流れが明示され周知を図っています。「苦情解決規定」(2017.04)が定められ、苦情受付書や第三者委員の委嘱状等が示されています。苦情関係綴りには、過去の苦情内容や対応結果が保管されています。子どもたちには、入所時に神戸市の権利ノートを渡し、複数の方法や自由に相談できる相手を選べることを伝えています。しかしながら、苦情解決の仕組みが年少の子どもにもわかりやすく説明する資料が十分ではありません。今後はそうした資料作りとともに、保護者等のプライバシーに配慮しつつ、可能な範囲で苦情内容やその解決結果等の公開の取組を期待します。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

職員は、時と人を選ばず意見や希望を言っていることを日常の関わりの中で子どもたちに伝えています。食堂と1階学習室入り口には、意見箱と用紙を設置しています。今夏、意見箱用紙の見直しが行われ、「誰に聞いてほしいか」を選択できるようにしています。意見箱は、月に1度園長が開封するルールも決めています。「相談室」という部屋はありませんが、適宜、3階の体験室や応接室を使う等、子どもたちの状況に応じた配慮もしています。しかしながら、幼児でも理解できるように、絵や文字を工夫した資料は作成されていません。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

意見箱や子ども会を通して把握された生活面の要望には、担当職員が日々の生活支援の中で対応しています。即断できる際はその場で職員が解決を図り、必要に応じてフロアリーダーや園長たちの助言を得て対応しています。相談と対応の内容はパソコン上の「抱」に記録され全職員が情報を共有できるようにしています。施設全体で解決が必要な事案は、職員会議、ケース会議において検討し、支援内容の見直しにつなげ、対象の子どもにはその結果を丁寧に説明して理解を図っています。しかしながら、報告の手順や対応策の検討等について定めたマニュアルは未整備です。組織的かつ迅速に対応するためにもマニュアルを整備されることを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

危機管理マニュアルを策定し、園長を責任者とする体制を整える中、職員一人ひとりがリスクを把握(危険余地)して事故を未然に防ぐことができ、万一事故が起こっても迅速に対応するとともに、事故の要因分析を多面的に行って再発防止を図ることに努めています。事故等事例収集は、子どもの安全管理委員会が行っており、職員会議で報告し共有しています。事故報告書にはハインリッヒの法則マークを付し、その4段階チェックでヒヤリハット報告、ケガのない事故・災害、軽微な事故・災害、最上段は重大な事故・災害を視覚的に区分し、文面を確認する前にその報告の重要度が判断できるようになっています。ただ、全職員にその意味が周知されていないようで、チェックのない報告書があります。理解の徹底を期待します。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

危機管理マニュアルに、医療機関一覧表とともに急病時や感染症、小児伝染病等への対応、食中毒の注意・予防法や発生時の対応等が適切に網羅され、定期的にその見直しも行われています。洗面コーナーや食堂には、歯磨きの励行や正しい手洗いの仕方等のポスターが掲示され、難しい漢字にはルビをふり、年少の子どもたちもわかりやすい配慮がされています。8月の職員会議では、コロナ発生後の体制等も検討され、研修委員会が中心となって園内研修が行われていますが、その後の定期的な研修会等は実施できていません。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

園長を責任者とする自衛消防隊を組織していますが、子どもたちと毎月実施している、地震・火災・外部からの不審者等を想定した避難訓練は、必ずしも自衛消防隊組織図に準拠していません。災害用備蓄に関しては、食糧倉庫や食堂、交流センター等に分けて保存食や水、発電機、カセットコンロ等を準備しています。60人3日分を目安に保存食を備蓄し、消費期限を考慮して順次消費するようにしていましたが、保存米は不人気なため、以降は可能な限りいつも食べているものを備蓄するように心がけています。井戸水や裏山からの薪採取など、立地上の特性がこの施設の強みのひとつです。今後は、子どもや職員の安否確認だけでなく、養育・支援事業の持続的継続を図るための、要員確保や施設機能の早期回復などの事業継続計画(BCP)の策定が求められます。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

児童援助マニュアルには、支援についての基本的な考え方やそのための実施方法・要点が整理され、子どもの権利擁護とプライバシー保護に関する姿勢も明示されています。起床から就寝までの「基本的な生活習慣の習得」や学習の習慣づけ、高校・大学進学等の「学力の向上」などと共に、フットサルやバレーボール等のスポーツを通して「耐力・忍耐力の習得」を目指すという具体的な養育目標を掲げています。更に、平日と休日の年齢別の日課表も整えられています。しかしながら、標準的な実施方法に基づいた養育・支援の実施状況を確認する仕組みは整っていないようです。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

職員は日々の養育・支援を通じて、標準的な実施方法（各種マニュアル）について確認し活用していますが、養育・支援の検証・見直し結果を標準的な実施方法の見直しにフィードバックすることは行われていません。今後は、子ども会や毎日の子どもとの関わりの中で把握した子どもたちの要望・意見、職員会議で検討した内容や職員の意見等も、標準的な支援方法の見直しにつなげて、養育・支援のさらなる質の向上に取り組むことを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画は、施設の支援方針のもとに、子どもの成育歴や家庭環境、学習習熟度など、総合的なアセスメントに基づいて担当職員が原案を作成し、フロアのケース会議で検討を加えて策定されています。単純養護に該当しない児童が増える中で、自立支援計画策定を担当する職員の心理ケアに関するスキルの向上が欠かせなくなっていますが、心理士は職員への園内研修を実施するとともにケース会議にも参加して助言するなど、自立支援計画の適切な策定過程に積極的に参加しています。今後は、職員間でもアセスメント手法についての研鑽を深め、子どもの意向も尊重した計画の振り返りを子どもと共に適時に実施する仕組みを整え、子ども本位の計画としていくことを期待します。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

担当が作成しフロア会議やケース会議で検討してFIXされる自立支援計画では、支援の方針や短期・長期の目標が、その達成状況を繰り返しイメージできるように設定されています。養育・支援の実施状況は半年ごとに確認し、計画を見直す仕組みも整えられています。しかしながら、見直しによって変更した自立支援計画の関係職員間の共有や、変更経緯を標準的な実施方法に逆反映して養育・支援の質を向上する取組が確認できません。また、自立支援計画を緊急に変更する場合の手順はまだ整っていないようです。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもに関する養育・支援の実施状況は「引継簿」に記載すると共に、子どもの生活状況や学習達成度を、パソコン上の「抱」に関係した職員の誰もが並行入力して、閲覧により職員間の情報共有が図られています。その内容は、学校との協議、面会・帰省時の状況、児童相談所との交換情報、ヒヤリハット報告、職員会議やケース会議など、子ども一人ひとりの全ての情報を網羅しています。ただ、職員間で記録のバラツキや内容不備があります。記録の有用な活用を図るために、記述方法に差異が生じないように、また文書は簡潔に、客観的事実（エピソード）、見立てた子どもの心理、課題、目標、支援者としての振り返り等をしっかり仕分けして記載されることが欠かせません。記録を効率よく行えるためのフォーマットの用意と、これを活用して個人差なく中身の整った記録を作成するための研修や実習の実施が求められます。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報保護規定に、個人情報保護と情報開示の規則を定めています。パソコンネットワークを施設内に限定するとともに、出力書類等の保管場所は施錠できる書架に納めて、外部への情報漏洩防止に努めて管理しています。しかしながらそのような個人情報保護の取組の、子どもや保護者等への説明は十分ではありません。個人情報の取り扱い等は新人研修項目に取り上げていますが、記録の活用と管理について、職員の意識をいっそう高めるための継続的な教育・研修の実施が求められます。

内容評価基準（25項目）□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p>○</p>

【コメント】

理念・基本方針は、児童憲章に謳われる権利擁護に基づいており、権利擁護にかかる職員の行動規範となっており、権利擁護に関する規程・マニュアル、罰則規定が整備され、安全委員会（従前の権利擁護委員会から改組）が子ども会からの意見聴取等を通じてその実践状況等を確認するとともに、職員の理解浸透を図っています。また法人は、宗教的思想を背景とはしておらず、子どもの思想・信教の自由を妨げることはありません。しかしながら、苦情解決記録等を見る限りは、子どもの権利擁護に関する職員の理解や取組の実践が徹底される状況には至っていません。

(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

子どもには、入所時に「神戸市子ども権利ノート」が配布され、説明も行われていますが、その後の成長に合わせた継続的な実施は十分ではありません。また、職員間で子どもの権利に関して特化した学習機会は設けられていません。しかしながら、子どもたちは大舎制の集団生活や様々な活動の中で、年長児童が年少児童の面倒をよく見ているなど他を思いやる心で接しており、施設の基本理念がよく伝わっています。これは集団生活を営む大舎制の強みの一つですが、そのことがかえって、一定水準の親密性を超えて問題行動に至るリスクも内在しており、支援者として気を配る必要もあります。施設の小規模化や地域分散化は、また新たな課題を招くこととなりますので、想定できる懸念に対する具体的な仕組みが求められます。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりの成長の記録(アルバム)を作成していますが、これを生き立ちを振り返る材料としているわけではありません。生き立ちの振り返りは子どもの自立のために不可欠なプロセスですが、様々な成育歴をもつ子どもの生き立ちの振り返りには慎重な配慮が欠かせません。施設では心理療法から得られる所見や、養育・支援担当職員の見立て等を職員間で共有し、また児童相談所からの情報や、場合によっては当該児童の近親者から得る情報も総合して、適切なタイミングと手法を用いて取り組んでいます。ただ、職員個々の力量や、子どもとの関係性も様々で、伝え方等についての手法が組織として確立するには至っていません。今後は、施設入所からの成長の記録にとどまらず、生まれてから現在までの記録を整えることや、子どもにそれらを伝える標準的な実施方法の確立など、施設としての取組を確立して職員間で共有することを期待します。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがづくられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

虐待防止マニュアル(2017年1月作成)には10の基本原則が示されています。「虐待があった場合の対応」として、①通告義務、②通告者の保護を定め、規程に反した場合や不適切行動に及んだ場合の罰則規定も整備しています。子どもに対する暴言・暴力は論外として、養育・支援の過程においてつい軽微に考えられてしまう不適切な関りの防止と早期発見、再発防止に向けた取組は重要な課題です。過去には、一部の職員にそうした規定に対する認識の不徹底がみられましたが、適切な処置がなされています。子ども自身が不適切な対応に対して自らが訴え、自身を守る力を培うことを目的とした学習プログラムの設定や、どのようなことが不適切な扱いに該当するのかといった情報提供は十分ではありません。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもも職員も共に協調的な雰囲気を醸成して安定した日常生活を送っています。子ども会では、子どもたちが余暇の過ごし方や食事の嗜好などの日常生活に関わる希望や意見を述べる機会があり、職員は対応できることについては迅速に取組みに反映し、対応が難しいことについては何故できないのかを丁寧に説明しています。子ども会の開催が日常的ではないとか、集団生活における一定の制約はあるものの、子どもたちが職員と共生の意識をもって、生活全般について共に考え、主体的に協力している事実は大いに評価できます。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所間もない子どもは他の子どもとの関係性を作りにくく、ぎくしゃくすることもあります。職員は積極的に声掛けをするなど温かく対応して自然と馴染めるよう、子ども同士の関係性を作っています。退所児童については、家庭復帰や他施設への措置変更については、基本的に児童相談所への情報提供等の連携が中心となりますが、施設での退所例は、そのほとんどが一人暮らしへの移行となっています。そうした子どもに対して、施設では連絡を絶やさず支援に努めています。



②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

養育方針として、①基本的生活習慣の習得、②学力の向上、③体力・忍耐力の習得、を通じて「社会に出て通用する健全な心身」を育むことをあげ、また退所時期が近づくと、一人暮らし体験室を活用して金銭管理など、自立に向けた最後の仕上げの機会も用意しています。退所後の対応窓口設置や担当者の設定はしていませんが、在所当時の担当職員や、当該職員が退職した場合も園長、副園長が対応する仕組みとしています。退所児にとっては心強い“ふるさと”となっています。年1回、退所児も集える機会を設け、職員や現入所児童との交流の場としています。過去の退所児童は累積700名にも及び、その多くは連絡が途絶えています。約200名の子どもとは関係が保たれています。今後は、退所児に対する対応部署を組織として設置し、退所児の情報把握と記録を整備して、いっそう積極的な支援に取り組むことを期待します。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

着眼点5については、学園は利用者アンケートの取組がなく、職員への信頼度を確認していませんが、第三者評価期間が実施した子どもアンケートによれば、職員の子どもの対応は高く評価されています。職員は子どもたちに興味がある事に関心を持つように心がけ、積極的に子どもたちとかかわり、理解することに努めています。今後は、子どもの想いを的確に“見立てる力”を職員が持てるよう、心理的ケアのスキルを高めるための基礎研修やSVを充実することを期待します。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	

【コメント】

職員は、子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めており、子どものアンケート調査結果においても、子どもは高く評価しています。小さい年齢の子どもにはお風呂や食事を共にし、また洗濯物をたたむ際も子どものそばで行うようにするなど、子どもとの個別の時間を可能な範囲でとれるように工夫して、子どもとの関係性を重視しています。しかしながら、大舎制のため生活ルール等については個別の柔軟な対応ができていないとは言えません。また夜間の人員配置状況に照らして、職員には十分な養育・支援の体制が伴っていないのではないかと不安がうかがえ、人員配置の検討が求められます。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

直接支援担当職員は、それぞれに子どもの力を信じて見守るように、また子どもの意見を尊重し否定ではなく、どうしたらできるかを一緒に考えるように心がけています。朝夕の忙しい時間帯には職員配置に配慮して、職員が手厚く子どもに対応できるようにしています。しかしながら、間接支援担当職員の見立てによれば、どうしても職員が先行して対処してしまいがちな側面もあるようです。今後は、養育・支援の基本方針の徹底とそれを保障する支援力の向上や勤務体制の充実改善を期待します。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応じている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

学園は、めぐまれた自然環境の中であり、子どもたちには無作為ながら、だからこそ無限の学びや遊びの場が保障されています。これは大きな強みとして評価できます。子ども会から出た要望に対して、実施がすぐに可能なもの、時間がかかるもの、実施が困難なものなど、フロアの協議結果を子どもたちに回答し、実施が困難なものもどのようにしたら可能であるか子どもたちに考えてもらうように心がけています。スポーツを通じて集団で体を動かし、「協力・努力・集中」できるよう子どもたちを支援しています。一人ひとりの子どもが輝ける場を考えて、絵画コンクールの情報なども子どもに伝えています。今後、これに加えて、子どもの年齢や発達の状況に応じたニーズに対応する多様性のある取組みを期待します。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていきようしている。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	○

【コメント】

子どもたちが基本的な生活習慣・技術を確立するとともに、社会の常識や規範を習得することは、やがて社会において自立していくために欠かせません。組織としては適切な共同生活のルール作りと、そのプロセスにおける子どもの主体的な参画を保障し、直接支援職員には日常的な養育・支援についての基本方針の徹底を行い、間接支援にあたる専門職には、それぞれの職能に応じた機能の発揮が求められます。さらに、管理者にはそのような組織のガバナンスを確立して、一丸となって養育・支援にあたる体制づくりを牽引することが求められます。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

アルバイトや通学等の事情がある子どもを除いて、子ども達は全員が食堂で定時に食事を摂っています。規則正しい食事時間の設定を通じて生活のリズムができており、いい意味で大舎制の強みがあり、子どもたちは楽しみながら食事をしています。お味噌汁は子どもたちを呼んでから配膳し、温かいものは温かく提供できるように心がけています。残食は基本禁止とし、子ども達には量が多ければ少なくしてと伝えることや、苦手なものも一口は食べよう、周りの人が食べてあげてもいいよ、というようなルールを設けて、残食を減らす取組をしています。誕生日には、メニューをリクエストすることができ、子どもたちの楽しみの一つになっています。心理棟3階の自立体験室でフロア単位での調理体験を行っており、年少のグループには食材を園から提供し、大きい子は食材の買い出しから行っています。今後の小規模ユニットや地域分散ホームの体制への移行に配慮した新たな取組の試行が求められます。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣類は一定水準提供しており、子どもたちは不足のない衣生活を送ることができています。原則中学生以上は洗濯や衣類の管理を自分たちで行うなど、年齢に応じてルールを設けて生活習慣を育てています。衣類を購入する際は子どもの好みを考えて行っています。しかしながら、衣類の調達方法が職員によって統一性がないという指摘や、様々なTPOに応じた服装に対応しきれていないといった指摘もあります。無制限に衣類の提供を充実することはできませんし、その必要もありませんが、衣生活の支援についての学園としての基本姿勢の確立が求められます。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

大舎制の施設であり、完全なプライベート空間はベッドの中に限られていますが、各フロアーには学習室があり就寝の場とは別に勉強できる場所が確保されています。また、高校・大学受験を控えた子どもたちは個室を利用する配慮がなされています。食堂で楽しく食事が出来ていますが、集団生活ですから家庭的雰囲気とは異なります。やがては卒園して社会的に自立し、家庭を築いていくための“ふるさと”として学園が取り組もうとしている過渡期であり、今後、予定される施設の小規模化や地域分散ホームの外だしは、単にハードの小規模化ではなく、生活空間づくりの基本理念の転換と位置づける必要があります。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や育育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

子どもの健康管理については医療機関と連携し、薬の保管場所には鍵をかけ、服薬を見守って確認するなど管理を徹底しています。また、子ども自身に健康管理の大切さを伝えて自主管理を促しています。しかしながら、夜間の緊急対応など、職員の資質に頼らねばならない場面は多く、職員の医療的ケアのスキル向上や、各種の対応マニュアルの整備が求められます。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

性教育委員会を発足し、心理士も参加して職員への学習会を企画、実施するとともに、子どもに対しては各年齢層ごとに相応しい性教育プログラムを検討し、年3回程度実施しています。様々な団体から提供される視聴覚教材を活用しつつ、適宜にプログラムを更新しています。用男児の無制約な性欲求の抑制には、その結果がもたらす代償の大きさや、“真の同意”とは何かを教え、女兒には、相手に嫌われまいと安易に受け入れてしまうことが無い様に、自身を守る大切さを教えています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

頻繁に不適応行動を繰り返す子どもについては、児童相談所と連携して、しかるべく措置変更を求めるなどの対応をしています。その成果もあって学園内の児童には穏やかな共生の雰囲気醸成されています。問題発生時の職員の対応に対する子どもたちの評価は極めて高いものがあります。大舎制の強みの一面もあり、異年齢の子どもたちが互いに協調して生活していることは高く評価できます。今後、子どもの行動上の問題について、その要因分析に基づき、被害児の安寧な生活保全だけでなく、当該加害児童の施設生活継続権利を含めて、施設全体で立て直していくような、粘り強い養育支援のスキルを構築していくことが求められます。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日頃から子どもたちの傍に職員がいるように心がけています。子どもたちの間にも協調的な関係性が築かれており、職員との信頼関係も保たれていますが、その様な時にこそ、施設の構造的なリスク要因や、職員配置上の課題など、あらゆる事態を想定した点検が求められます。問題となる行動に関しては、行動の観察・記録を行い、誘因や人的・物的環境との因果関係を分析しながら適切に対応するとともに、子ども同士の威圧的な行為や圧力に対しては、行為の表面だけでなく、子どもが抱える背景や心因にもしっかりと目を向けることが大切です。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学園では、広さや設備・趣きの異なる3つの心理ケアの部屋が用意されており、子どもの当日の様子や希望に応じて場を選んで心理療法が行われています。単純養護に該当しない児童が増える中で、自立支援計画を策定する担当職員の心理ケアに関するスキルの向上が欠かせなくなっていますが、心理士は職員への園内研修を実施するとともにケース会議にも参加して助言するなど、自立支援計画の策定過程に積極的に参加しています。職員には、担当する児童の課題への対応の中で、自身に課題を抱えこんでしまうことも多く、その対処も心理士の大きな職責となっています。子どもにとっての最善の利益を叶える一つに家庭復帰がありますが、受け皿となる保護者等への働きかけや、児童相談所の措置判断について養育・支援者の立場からの意見の発信が重要かつ難しい課題となっています。保護者からの無理な引き取り要求を抑制するためにも、学園は保護者からの信頼を深めるための、丁寧な情報提供等の取組が求められます。今後、施設の小規模ユニット化や地域分散小規模施設の外だしが進展する場面では、分散する職員全体へのコンサルテーションの場づくりも大きな課題です。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学園ではフロアごとに学習室を設け、個人の机や椅子を用意し集中して子どもが宿題や勉強ができる様に配慮しています。また職員による学習支援のほか、塾の講師を施設に迎えての学習支援や学習ボランティアの受け入れなど子どもの学力向上に向けた取り組みを行っています。学園の小中学生が通う地域の学校では、学園の児童が約1/3を占めており、学園と学校教師との連携は比較的密にとられています。障害のある子どもには特別支援学校（学級）への通学を支援しています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学園では、高校卒業後も進学を希望する児童には、措置延長の利用を図り、また奨学金や就学者自立生活支援事業その他の制度情報、オープンキャンパスへの参加等、進路決定の判断材料の提供など、資金面、生活面、精神的側面から支援しています。しかしながら進路決定後に失敗した場合、例えば中退児への措置延長やフォローアップ支援は十分には行われていません。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業者等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

学園では高校生以上の児童には、学業の取組状況など一定条件のもとでアルバイトを許可・奨励して社会経験の拡大や金銭管理や責任感、対人関係形成などの社会生活スキルの向上に取り組んでいます。しかしながら、立地的な条件もあり、職場実習先の開拓や協力事業者との連携は行えておらず、実習や職場体験を通して社会的規範を育む取組は十分ではありません。



(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○
【コメント】	
<p>学園では、家庭支援専門相談員において家族の相談に応じ、また学校や施設内外の行事予定を家族に提供し、参加を促しています。家族の面会や外出、一時帰宅にも積極的に取り組んでおり、一時帰宅の際には児童相談所職員と共に訪問するなど、家族との信頼関係づくりに努めています。しかしながら、家庭支援専門相談員は専任ではなく、家族に対する役割の説明が不十分で、子どもの最善の利益を第一とする学園の想いが家族に十分には伝わっていません。</p>	

(11) 親子関係の再構築支援	
① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○
【コメント】	
<p>学園では、児童相談所と連携して、親子関係の再構築に取り組んでいますが、親の養育力の改善がままならないままでの家庭復帰は、子どもの安全を最優先する学園としては慎重にならざるを得ず、児童相談所の判断と異にすることが頻発しています。親子生活訓練室があり親子で調理や食事を一緒に摂る機会を設けていますが、十分に活用されているとはいえません。また、前項で記したように家庭支援専門相談員は専任ではなく組織として十分には機能していません。家族支援の実効性を高めるためには、児童相談所とも協調して、学園と親の信頼関係を高めることが求められます。</p>	